

# 北海道国立大学機構人事基本方針

令和5年10月26日  
役員会決定

北海道国立大学機構は、北海道経済・産業の発展と国際社会の繁栄並びに SDGs に示された持続可能な社会の実現に貢献するため、北海道内の実学を担う国立大学の教育研究機能を強化し、教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準向上を図ることをミッションに掲げている。

このミッション実現のため、北海道国立大学機構に必要な人材の確保及び育成を図ることを目的として、ここに人事基本方針を定める。

## 1. 教員の人事基本方針

- ・「ダイバーシティとインクルージョン推進に関わる理念と基本方針」を踏まえ、多様な人材の活用を推進する。
- ・機構が設置する大学又は教育研究分野の特性に配慮しつつ、職種及び職位に応じた年齢構成の適正化に努める。
- ・上記基本方針を踏まえ、教員の採用（昇任含む）、配置、評価及び育成は、機構が設置する大学の方針の下に実施する。

## 2. 事務系職員の人事基本方針

- ・「ダイバーシティとインクルージョン推進に関わる理念と基本方針」を踏まえ、多様な人材の活用を推進する。
- ・長期的な視点に立った人材の計画的な育成を行うため、年齢構成の適正化に配慮しつつ、若年者を積極的に雇用するとともに、社会のニーズを的確に捉え、法人に必要な人材を確保する。
- ・評価結果と処遇が連動する人事制度により、職務遂行への意欲の向上とその活性化を実現する。
- ・法人に必要な人材の育成に配慮した適材適所の配置を行うとともに、他機関との人事交流を積極的に実施する。

## 3. 高度専門職等の人事基本方針

- ・「ダイバーシティとインクルージョン推進に関わる理念と基本方針」を踏まえ、多様な人材の活用を推進する。
- ・機構が設置する大学又は教育研究分野の特性に応じ、人材の確保及び育成を行う。
- ・評価結果と処遇が連動する人事制度により、職務遂行への意欲の向上とその活性化を実現する。

#### 4. 経営人材の育成・確保基本方針

- ・ 法人経営を担う資質と意欲がある人材を理事長及び学長を補佐するポスト等に積極的に登用するなど、法人経営及び大学運営に参画させることにより、企画力、マネジメント能力等の向上を図る。
- ・ 法人経営を担う人材及び将来法人経営を担う人材に対し、法人経営のための高度で専門的な研修等に積極的に参加させることにより、法人経営に必要な能力の開発及び向上を図る。
- ・ 法人経営を担う人材の確保については、社会的要請を広く直接的に受け入れて大学の教育研究機能を迅速に強化できる効果的な経営を実現するため、内部任用のみならず、経済・産業界等の外部有識者の任用にも努める。